

## 審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	川崎市防災会議
根拠法令等	災害対策基本法、川崎市防災会議条例
設置年月日	昭和38年3月19日
所掌事務	(1) 川崎市地域防災計画を作成し、その実施を推進すること。 (2) 市の地域に係る災害が発生した場合において当該災害に関する情報を収集すること。 (3) 前各号に掲げるもののほか法律又はこれに基づく政令によりその権限に属する事務
委員数	70人以内
委員の構成	指定地方行政機関職員、神奈川県知事部内職員、神奈川県警察官、教育長、消防庁及び消防団長、指定公共機関・指定地方公共機関の役員又は職員、市職員、前号に掲げる者のほか市長が防災上必要と認める者
会議公開・非公開	公開
非公開の理由	
事務局担当課	危機管理本部危機管理部 電 話 044-200-2840 ファックス 044-200-3972